

ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における
交付金・負担金の算定等の在り方
—情報通信審議会からの答申—

総務省は、本日、情報通信審議会（会長：遠藤 信博 日本電気株式会社 特別顧問）から、「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の算定等の在り方」（令和 5 年 7 月 7 日付け諮問第 1236 号）について答申を受けました。

1. 経緯

本件は、令和 5 年 7 月 7 日、「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の算定等の在り方」について情報通信審議会に諮問した後、同審議会電気通信事業政策部会並びにユニバーサルサービス政策委員会及びブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の算定等に関するワーキンググループにおける調査審議並びに意見募集の結果を踏まえ、答申がなされたものです。

2. 答申

答申は、別紙 1 のとおりです。

（本答申の概要は別紙 2 のとおりです。）

3. 今後の予定

総務省は、本答申を踏まえ、所要の措置を講じていくこととします。

関係資料

- ・「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の算定等の在り方」の情報通信審議会への諮問（令和 5 年 7 月 7 日）
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/denki_seisaku/02tsushin10_04000574.html
- ・「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の算定等の在り方」 答申（案）に対する意見募集（令和 6 年 2 月 6 日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban07_02000027.html
- ・「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の算定等の在り方」 答申（案）に対する意見募集の結果（令和 6 年 3 月 28 日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban07_02000030.html

【連絡先】

報道発表について

総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課

担当：宇仁課長補佐、月岡官、苗村官

電 話：03-5253-5817

E-mail：broadband2020-jimu_atmark_ml.soumu.go.jp

（注）迷惑メール防止対策のため「@」を「_atmark_」
と表示しております。送信の際には、「@」に置き
換えてください。

情報通信審議会について

担当：山下課長補佐、岡本課長補佐、益田官

電話：03-5253-5432